

ポイント

1

たとえば、こんな工事が減税(所得税)対象です。

※減税申告者が所有し、改修後居住されていることが条件です。
※制度の時期・要件を満たす改修工事に限ります。

🏠 バリアフリー改修

お年寄りも小さな子ども、安心して暮らせます。

手すりを付ける



立ち座りや歩行が、ラクラク!

段差をなくす



つまづかないから、安心!

広い出入口に



車いすでもラクラク!

まるごとバリアフリーの浴室に



ラクにまたげる高さ!

おフロが入りやすくなって、安心!

※減税申告者が次の①～④にあてはまることが条件です。①60歳以上 ②要介護または要支援認定を受けている方 ③障がい者 ④65歳以上かつ、①にあてはまる親族と同居している方。

🏠 省エネ改修

環境にも配慮した、快適さです。

断熱窓に



冷暖房費を節約でき、地球にもやさしい!

断熱床に



※すべての居室の窓全部の改修工事が必須です。

🏠 耐震改修

地震の不安が軽くなります。

壁の補強



揺れに強くなって、安心!

※市区町村が定める一定の区域内であることが条件です。

ポイント

2

たとえば、下記のようなリモデルをすると…。

バリアフリー 改修工事の場合

改修工事費	400万円 ^{※1}
●浴室、トイレ、洗面所の間取り変更など ※バリアフリー改修工事費が200万円以上で計算	
全額を所持金にて支払う(借り入れなし)	
所得税控除	-20.0万円
実質支払い総額	380.0万円 ^{※2}



耐震 + バリアフリー + 省エネ 改修工事の場合

改修工事費	850万円 ^{※1}
●耐震(柱や壁などの補強) ※市の計画区域内 ●省エネ(窓の取替、太陽光発電装置を設置) ●バリアフリー(浴室、トイレ、洗面所の間取り変更)	
全額を所持金にて支払う(借り入れなし)	
所得税控除	約-30.0万円
所得税控除(耐震改修促進税制)	約-20.0万円
市区町村の耐震改修補助	約-50.0万円
※全額有無、補助額は市区町村により異なります。	
実質支払い総額	750.0万円 ^{※2}



※事例はイメージです。 ※参考)年収750万円の方は約20万円くらい所得税を払っています。個人によって異なります。 ※1:工事費はイメージです。 ※2:このほか、固定資産税についても減額措置があります。

ポイント

3

バリアフリーと省エネ改修工事の減税は

- ①ローンに加え自己資金の適用もスタート。
- ②自己資金で改修し、2009年4月1日～2010年12月31日までに居住開始が対象です。

有限会社 ウズ
 福岡県久留米市荘島町427
 代表者 森 純
 0942-32-2215

あなたにぴったりの
 リフォームを探せるサイト **リモデル.jp**
<http://re-model.jp>